

【 特別企画：研究発表論文 】

長崎原爆と朝鮮人、中国人被爆者のまなざし

新海智広
(純心女子高等学校)

The Atomic Bombings of Japan and the Survivors Gaze: A Focus on Korean and Chinese Victims of the Nagasaki Attack

SHINKAI Tomohiro
(Junshin Senior Girls' High School)

Abstract. The act of passing history down to the next generation is undeniably important. All the tragedies of the past, from oppressions and invasions to atomic bombings, are not mere events remote in time; but rather, the source of voices that must be present and heard, especially by those who did not experience them. Unfortunately, the tragedy of the two atomic bombings of Japanese cities has been discussed mainly from the point of view of Japan as the victim of unspeakable violence. This ignore the various, and different, voices of Chinese and Korean people who were in Japan as forced laborers during World War II, and many of whom were also victims. This paper aims to reconstruct the history of the atomic bombings, as a dialogue and in a more holistic sense, by focusing on the voices of Korean and Chinese survivors who have been largely ignored.

1. はじめに

1945年8月9日、長崎は広島に次いでアメリカ軍による核爆弾攻撃を受けた。長崎市原爆資料保存委員会の調査によると、その年の12月までに73,884人が死亡した。敗戦より70年以上が経過した現在、核廃絶を求める声の高まりと共に「被爆体験の継承」が叫ばれている。長崎市は、原爆被爆対策部に「被爆継承課」を置いているが、2014年より「被爆2世・3世等の家族等が『家族証言者』として被爆体験や想いを語り継ぐために必要な支援」を行っている。更に、2016年からは『語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）』推進事業」として、被爆体験のない家族等以外の市民が、被爆者から体験談を「継承」する事業を推進している。

こうした「被爆体験の継承活動」は——後に述べるように、「体験の継承」とは何か、を批判的

に考察する必要はあるが——核攻撃による惨禍を再び繰り返させない、という世論形成に寄与するものであることは間違いない。2018 年現在、世界には 14,450 発の核弾頭が温存され¹⁾、実際に核兵器が使用された時の状況をリアルに伝える「被爆体験」は、核兵器の本質が無差別な破壊と殺戮にあることを知らしめる有効な「語り」であろう。

しかし、被爆体験の継承活動の中で、見落とされがちなことがある。それは、原爆により被爆し、死亡したのは日本人だけではない、という事実である。アメリカ人など連合国軍捕虜の被爆者も存在するが、日本の植民地下という状況で強制動員された朝鮮半島出身者、及び戦争末期の労働力不足を補うため拉致に等しい形で連行された中国人の被爆者の存在は、看過できない重要な問題を提起する。以下、長崎原爆に関わる象徴的な二人の人物の「語り」を検討することで、日本人の意識から欠落しがちな「歴史の文脈における被爆」の意味について考えてみたい。

2. 原爆のおかげで助かった——徐正雨の語りから

徐正雨（1928-2001）は、日本植民地下の朝鮮、慶尚南道宜寧郡宜寧面の農家に生まれた。両親が渡日したため親戚に預けられて成長したが、1943 年、突然日本へ連行された。

忘れもしません、14 歳のときです。面役場から徴用の赤紙がきて、私は日本に連行されたのです。徴用といっても、突然の強制であり、手当たり次第の強制連行と同じです。お分かりでしょう、14 歳といえば、今の中学 2 年生ですよ。おじさんは仕事手がなくなるので強く反対しましたが、相手は問答無用でした²⁾。

徐は釜山から船で下関に運ばれ、そこから 300 名ほどの同胞と共に列車で長崎に移送、最終的に船で端島（軍艦島）へ到着した。危険極まりない炭坑労働者として連行されたのだった。事前の説明などは一切なかったという。

この海の下が炭坑です。エレベーターで立坑を地中深く降り、下は石炭がどんどん運ばれて広いものですが、掘さく場となると、うつぶせで掘るしかない狭さで、暑くて、苦しくて、疲労のあまり眠くなり、ガスもたまりますし、それに一方では落盤の危険もあるしで、このままでは生きて帰れないと思いました。……こんな重労働に、食事は豆カス 80%、玄米 20%のめしと、鰯を丸だきにして潰したものがおかずで、私は毎日のように下痢して、激しく衰弱しました。それでも仕事を休もうものなら、監督が来て（中略）リンチを受けました……軍艦島なんていますが、私に言わせれば、絶対に逃げられない監獄島です³⁾。

数ヶ月後、配置転換により、徐は端島から、長崎市内の幸町の三菱の寮に移された。そして三菱造船所でカシメ打ちの仕事をさせられ、8 月 9 日を迎える。

「B29 の大きい飛行機が飛んできて、ピカッと光ったかと思うと、ものすごい爆音がしました。私は足の親指に鉄板が舞い落ちて怪我をしました。……ガラスが割れ、バラックは崩れ、あちこちに火の手と煙が上がりました⁴⁾。」幸町の寮は壊滅状態で、徐は数日間、木鉢寮（2000 名以上の強制動員者が収容されていた三菱の寮）で過ごし、その後大橋など爆心地に近い場所で死体の

処理や道路の整備に動員されている。徐は戦後も日本にとどまり、職業を転々とし、被爆の影響と考えられる体調不良に苦しんだ。

こんなことはみんな日本政府の責任だと思うのです。朝鮮を植民地にして、われわれを強制連行した。その上原爆にまであわせた過去を反省しないどころか、そのことをよく知っている政府が、行政が、なぜ先頭に立って日本人に知らせ、差別をなくすように努力しないのか。近くの朝鮮人に親切にするように言わないのか。私は抗議したい気持ちでいっぱいです。何もしてくれなくてよい、ただ差別だけはやめてくれと叫びたいのです⁵⁾。

以上、徐正雨の「語り」の一部をみた。日本人の被爆者の体験談の多くは8月9日の「あの日」から始まるが、朝鮮人被爆者にとっては故郷から引き剥がされ、遠い異国へ旅立たねばならなかった「あの日」がまず先に存在する。つまり、日本人にとっては原爆は「突然の日常生活の遮断・破壊」であるが、日本の植民地下を生きていた朝鮮人にとっては、原爆の前に、まず「なぜ自分が異国において日常生活を送らねばならなかったか」が問題となるのである。この差異の意味するところは非常に大きい。このことを念頭におき、次の徐正雨の発言を検討してみよう。

徐はいわゆる被爆の「語り部」として、自らの体験を修学旅行生などに語っていた。私も何度かその語りを聞いているが、そのおりの言葉で、忘れられないものがある。それは1999年6月26日に、長崎工業高校の新聞部の生徒たちを前にして語った時のことで、いつものように徐は朝鮮半島に生まれ、そこから連行されたことから話を始めた。残念ながら正確な記録が残されていないが、以下、記憶をたよりに再現すると、端島での過酷な生活、その後の三菱造船所での労働と被爆、日本の敗戦後も後遺症に苦しみ、「在日」としての差別を受けたことを訥々と語り終えた後、話を聞いていた高校生から「徐さんは原爆についてどう思っていますか？」という質問が投げかけられた。これは、質問というより、確認であったかもしれない。つまり、「原爆は恐ろしい」「残虐で許せない」「二度と使われてはいけない」というような、想定された「解答」を高校生たちは（新聞部ということもあり）徐自身の口から確認をしたかったのだと思う。

が、返答は全く意外なものであった。徐は「原爆ですか。よかったですよ。原爆のおかげで私は救われました」と淡々と述べたのである。

二の句が継げなくなってしまった高校生に向かって、徐は静かに諭すように、原爆が投下されず戦争が長引けば自分は過酷な労働で死んでいただろう、原爆で日本が負けて自分は救われた、こんなことを言えば批判する者がいるだろうが自分は被爆者だから言うのだ、と続けた。

実は、4年前に長崎工業高校に招かれ対談が行われた時にも、徐は同趣旨の発言をし、これは記録として残っている。その一部を引用してみよう。

原爆のおかげで戦争は終わったし、韓国、朝鮮人は解放されたのではないか。もし原爆が落とされていなかったら、まだ戦争は続いていたはずだ。そしたら私自身も強制労働によって死んでいただろう。原爆で命を落とした人達や残された遺族の方々の気持ちは痛いほどよくわかる。私も放射能の後遺症と思われる

病気で 50 年間ずっと苦しんできた。それでもなお、原爆によって戦争が終わり、私は救われたと思う⁶⁾。

日本の戦争遂行のため、労働力不足を補うため、強制的に日本に連れてこられ、苛酷な強制労働をさせられた私たちは、早く一時でも早く自由になりたかった。国に帰りたかった。原爆が落ちて日本が降伏した時は本当にうれしかった⁶⁾。

この、「うれしかった」「原爆のおかげで救われた」という言葉には、強制連行の果てに被爆し、その後も苦難の人生を歩まねばならなかった徐の深く鬱屈した思いが込められており、日本人としてよくよく考えなければならない問題がそこに集約的に現われていると思われる。

むろん、原爆投下を歴史の文脈で捉えれば、アメリカは朝鮮の解放のために原爆を投下したわけではなく、更に言えばアメリカで一般に流布されているような「戦争を早期に終結させ、日米両国の多数の兵士の命を救う」ためでもなく、新たに開発した核兵器を実際に都市部で使用しその破壊力を知らしめ、戦争終結後の軍事的優位性をソ連に示すという意図があったと考えるべきであろう。しかし、徐の発言は「原爆投下の目的」についてのものではない。原爆の投下によってもたらされた「結果」に関する、植民地朝鮮に生まれた者の率直な発言であることに留意する必要がある。そしてそれは、日本人の歴史的な文脈を欠いた原爆認識を鋭く撃つものとなっているのである。

3. 60 年を経て知った父の原爆死——喬愛民の「語り」から

喬愛民（1941-2010）は中国河北省成安県辛義郷東霍村に生まれた。2006 年に長崎地裁へ提出された「喬愛民陳述録取書」によれば、彼女の父親である喬書春（1910-1945）は、1943 年の秋に日本軍に捕らえられ、成安監獄に監禁された後、行方がわからなくなった。日中戦争が終結し、中華人民共和国が誕生した。喬愛民はその後成長し、結婚もしたが、父親の行方は杳として知れず、生死すら不明であった。

実は彼女の父・喬書春は、1944 年に長崎県の三菱崎戸炭坑へ同胞 435 名と共に連行され、過酷な労働を強いられていたのである。そして 1945 年になって喬書春を含む 27 名の中国人が「治安維持法違反・国防保安法違反」の嫌疑をかけられ逮捕、浦上刑務支所（現平和公園）に移送され、8 月 9 日の長崎原爆に遭遇した。浦上刑務支所は爆心地の至近距離にあり、収容者も職員も全員が即死している。

以上の事実を、娘である喬愛民が知ったのは、2001 年のことである。彼女は既に 60 才になっていた。しかもこの「父親の死亡」に関する情報は、連行の直接の当事者である企業（三菱鉱業、現三菱マテリアル）や日本政府、長崎県など公的機関からもたらされたものではない。「長崎の中国人強制連行の真相を調査する会」という、市民団体が 1999 年に中国における実態調査を行い、これをきっかけに中国国内の「強制連行被害者」の掘り起しが進んだ結果、喬書春の遺族である喬愛民の元へ「あなたの父親は、日本へ連行され、1945 年に原爆で死亡した」という事実がようやく伝えられたのである。2004 年に上記市民団体の招きで初めて日本の地を踏んだ喬愛民は、平和公園の「旧浦上刑務支所跡」を訪れると、そこで全身を震わせて号泣した。

肉親を核兵器によりむごく殺された家族の悲しみ、苦悩は長い時を経ても完全に払拭されることはない。生存者や遺族の言葉は、一瞬にして人々の暮らしを破壊する、圧倒的な暴力と殺戮の権化としての核兵器のおぞましさを告発して止まないのである。「被爆体験の継承」に長崎市が力を入れる理由もそこにある。

しかし、今ここに、父親を原爆により亡くした日本人遺族がいるとして、喬愛民と「同じ原爆遺族」という形で語り合えるだろうか。手を取り合ってこの二人が「核兵器の脅威」を世界に訴え、後世に伝えようとするのが可能だろうか。不可能である、とは私は考えない。ただしそのためには、相互に認識を深化させる（次節で言及する森有正が言うところの『体験』を『経験』へと深める）必要があり、とりわけ日本人の側に、過去の日本の植民地化と侵略の歴史を知り、その文脈に原爆による被災を位置付けることが求められる。

喬愛民が旧浦上刑務支所跡で泣き叫んだのは、原爆により殺された父親のむごい死に様を思ったこともあるが、それ以上に「なぜ中国人であるあなたが、日本で死ななければならなかったのか」という思い、子どもの頃からずっと「行方不明・生死不明」と思っていた父親が何十年も前に亡くなっていたという理不尽さへの憤りだったのではないか。この後者の思いが解消されない限り、「同じ被爆者遺族として」手を取り合うことは困難である。

2008年に、市民団体の力で、平和公園内に「中国人原爆犠牲者追悼碑」が建立された。その除幕式に遺族として喬愛民も招かれている。追悼碑の裏面には旧浦上刑務支所に収容され、原爆死を強いられた32名の中国人の名前が刻まれている。喬愛民は父親の名を確認すると、「お父さん、お父さん」と激しく嗚咽し、追悼儀式の場では一人で立つこともできないほど泣き叫んだ。

2004年に……はじめてここ平和公園に来ることができまして、その遺構のところで、父親を弔うことができました。父がむごたらしく死んでいった場所を見て、私の心は本当に、刀で切られるように辛い思いがありました。父は本当に悲惨な死を遂げてしまいましたし、死ぬべきでない場所で死んでしまったということで、本当に残念でたまりませんでした。こんなことで、私の父は、あの世で本当に瞑目することができるのでしょうか。

喬愛民の父親の日本への連行は、第二次大戦末期に行われた「中国人強制連行」の具体的事例である。この中国人強制連行は、よく知られているように1942年東條内閣の閣議決定「華人労務者内地移入に関する件」によって実行が図られた。1945年の日本の敗戦までに38,935人が連行され、うち6,830人が死亡している。敗戦後、日本政府は戦勝国となった中国への賠償対策の一環として、中国人を労働者として使用した35社、135事業所に対して報告書（『華人労務者就労顛末報告書』、いわゆる事業場報告書）を提出することを命じ、これを元に「華人労務者就労事情調査報告書」（『外務省報告書』と称される）を作成した。事業場報告書には、それぞれの事業所で働かされていた中国人の氏名、年齢、出身地住所、死亡や怪我の状況などが記されている。

これらの報告書がたどった数奇な運命についてはここで述べる余裕がないが⁸⁾、確認しておきたいことは、報告書を作成した事業所（企業）も、それを受け取り集約した国も、間違いなく連行した中国人の名前や出身地住所について把握していた、という事実である。喬愛民の父親、喬書春についても例外ではなく、事業場報告書（その一部は復刻出版されている）には「事業場名

(番号 99) 三菱鉱業株式会社 崎戸鉱業所」の死亡者名簿の 57 に、「喬書春 河北省成安県霍村」の記載があり、更に死亡年月日、死亡原因も「20 年 8 月 9 日 原子爆弾」と明記されている⁹⁾。念のため繰り返すが、これは敗戦直後に外務省の命を受けて三菱崎戸鉱業所が作成し、国へ送った報告書である。「中国人強制連行」は、実態は日本による中国人の拉致・監禁・酷使・虐待であるが、名目上は連行先の企業と「契約・雇用関係」が結ばれたことになっている。強制連行であれ、「雇用関係」であれ、働かせていた中国人が死亡したのであれば、最低限家族に連絡し、遺骨があればそれを送り届ける義務、控えめに言っても道義的責任が国や企業にはあったはずである。しかし、名前も出身地住所も把握しながら、国も企業も、謝罪や補償はおろか、死亡通知すら今日に至るまで行っていない。喬愛民が、父親の「原爆死」を知ったのが 2001 年であり、それも市民団体の実態調査の結果であったことを想起しよう。国家や企業の、この恐るべき無責任の体系は、中国人強制連行問題にとどまらず、日本の戦後全体に重く暗い影を投げかけている。先に「過去の日本の植民地化と侵略の歴史を知り、その文脈に原爆による被災を位置付けることが求められる」と述べたが、戦前のみならず、戦後のこうした犯罪的な無責任さも含めて、過去を知ることが切に求められていると思う。

4. 「日本人だけに与えられた特権」——「唯一の被爆国」の虚構

日本では「唯一の被爆国」という表現が、長年メディアや行政によって用いられてきた。近年は核実験やウラン採掘、また原発事故に由来する被爆を無視しているという批判を受けてか、「唯一の戦争被爆国」という言い回しが使われる傾向にあるが、日本のみが核兵器によって甚大な被害を受けた唯一の国である、という一種の「被爆ナショナリズム」をそこに見ることができる。

「核兵器により甚大な被害を受けた」→「したがって日本（人）は核の脅威について発言する資格がある」という構図の表明はいつ頃からなされるようになったのだろうか。直野章子によれば、すでに 1946 年の 1 月 9 日の読売新聞紙上において「……読売新聞社社長の馬場恒吾が長谷川如是閑との対談で、原爆を受けたのは日本だけであり、その体験に基づいて平和を建設するという『使命』を日本はもっていると主張し」ており、更に朝日新聞も「49 年 5 月 13 日の『天声人語』では、長崎に次ぐ原爆の炸裂を防ぐよう『世界に訴えることは、日本人だけに与えられた平和への一特権といえることができる』と主張した。『読売新聞』のコラムも『ノーモア・ヒロシマズ』運動に言及しながら『ピカドンの惨苦を身にしみて体験するわれわれ日本人はほんとうはこの『世界平和の日』の中心になる資格をもつべき民族である』と論じた」とのことで、占領期にこの構図が確立していたことがわかる¹⁰⁾。

「日本人だけに与えられた平和への一特権」「中心になる資格をもつべき民族」等の表現の虚構性は、広島・長崎いずれの核被害においても、万の単位で確認できる朝鮮人被爆者の存在を指摘するまでもなく明らかだが、この発想は現代に至るまで生き続けている。2017 年 8 月 9 日の長崎の平和祈念式典に出席した安倍首相は、あいさつで次のように述べている。

一発の原子爆弾により、一瞬にして、7 万ともいわれる数多の貴い命が失われた
あの日から、72 年がたちました。一命をとりとめた方々にも、耐え難い苦難の
日々が強いられました。人々の夢や未来も、容赦なく奪われました。しかし、長
崎の人々は、原子爆弾によって破壊された凄惨な廃墟の中から立ち上がり、たゆ

まぬ努力によって、素晴らしい国際文化都市を築き上げられました。(中略)あの悲惨な体験の「記憶」を、世代や国境を越えて、人類が共有する「記憶」として継承していかなければなりません。

この発言中の「数多の貴い命」には、1万人を超える(長崎在日朝鮮人の人権を守る会による推計)朝鮮人被爆死者や、旧浦上刑務支所で非業の死を遂げた中国人原爆犠牲者の存在が想定されているだろうか。おそらくは否であろう。それはこの言葉に続いて「長崎の人々は、原子爆弾によって破壊された凄惨な廃墟の中から立ち上が」った云々と述べていることからわかる。後半の「悲惨な体験の『記憶』を、世代や国境を越えて、人類が共有する『記憶』として継承」云々も、「唯一の戦争被爆国」である日本および日本人による継承や発信であるとし読みとれない。核攻撃を受けたゆえに日本(民族)には平和建設の使命がある、という「被爆ナショナリズム」はこのように脈々と「継承」されているのである。

5. 「体験」と「経験」について——森有正の所論

前節で、平和祈念式典での首相あいさつに「悲惨な体験の『記憶』を…継承」という表現があることにふれた。長崎市の原爆被爆対策部、「被爆継承課」が『語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)』推進事業を2016年以降、行っていることも既に述べた。被爆に関しての「体験の継承」の重要性を訴える声は広く聞かれる。これに関して、私が繰り返し想起するのは、森有正の一連の言説である。森は「体験」と「経験」を厳密に区別し、後者の重要性について生涯を賭けて思索し続けた。

体験的に成立してくるものに反抗し、したがって最も深い意味で自分自身に反抗し、促しに従って自己を求めていく時に堆積してくるものが経験である¹¹⁾。

体験主義を礼賛しているのではない。ぼくのいう経験はいわゆる体験とは似てもつかないものなのである。体験主義は一種の安易な主観主義に堕しやすいものであり、またそれに止まる場合がほとんどつねである¹²⁾。

経験というものは、体験ということとは全然ちがう、という意味のことを前に書いたが、その根本のところは、経験というものが、感想のようなものが集積して、ある何だか漠然とした判ったような感じが出て来るといようなことではなく、ある根本的な発見があつて、それに伴って、ものを見る目そのものが変化し、また見たものの意味が全く新しくなり、全体のペルスペクティブが明晰になってくることなのだ、と思う。したがってそれは、経験が深まるにつれて、あるいは進展するにつれて、その人の行動そのものの枢軸が変化する、ということをももちろん意味している¹³⁾。

このように森は「体験」と「経験」の根本的な相違について何度も反芻するように述べているが、次に示す森の一連の言葉は、「平和」や「被爆体験継承」を考える上で、私たちに深く内省を

迫るものであると私には感じられる。

まず森は、永井荷風の「断腸亭日乗」を、例外的に「経験」に裏付けられた戦時文学である、と高く評価する。その上で、森は次のように、戦後の多くの「戦争文学」を批判する。

「戦争という異常なことがあったので、おれは異常な体験をえて、こういう本を書くことができた。戦争よ、あってくれてありがとう」と、無意識的に絶叫している著者の姿が見えすいているのがほとんどすべてである。……戦争を人間に対する悪であり、障害である、と公言している連中が、体験の切実さに、読者と共に参ってしまって、悪や障害から結局何かを吸い取り、体験が増大したのを（体験はどんなアホウの中でも機械的に増大する）自己の経験が深まったのととりちがえているのである。中には戦争のおかげで平和主義者になったような人まである。ぼくはそういう体験主義はいっさい信用しないのである¹⁴⁾。

「体験はどんなアホウの中でも機械的に増大する」という森の言葉には深い絶望が感じられるが、ここで思うのは、現在長崎市が行っている『語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）』推進事業に関して、森ならばどのような評価を下すであろうかということである。継承すべきは個々の体験ではない、個々人が自らの経験を深めることが継承につながる、と述べたのではないだろうか。森にとっての経験とは、「体験的に成立してくるものに反抗」し、「ものと自己との間に起こる障害意識と抵抗との歴史」の結果獲得されるものである。被爆者Aの「体験談」を非被爆者Bが完璧に繰り返したとしても、そこに「経験」は獲得されていない。

念のためだが、私は「被爆体験継承活動」そのものを否定しているわけではない。問題は、森が「体験」と「経験」を厳しく分離し、前者へ流れがちな道筋に警告を発したように、「安易な主観主義」ではなく、「主観の歪み」に抗い、「最も深い意味で自分自身に反抗」することで蓄積される「経験」の重みを知らねば、その「継承」には意味が乏しい、ということだ。更に森は次のように述べる。

いわゆる体験と異なる本当の経験は正しい理想の上に立つものである。（中略）
…あの暗い戦争中、迫害の嵐の中を節操を貫き通した人がいた。またその平和主義のゆえにあるいは獄窓につながれ、筆を折られ、日常生活の上まで苦渋をなめ通してきた人々が何人かあった。こういう人々にとって、戦争は悪であり、人間にとっての障害であり、それは抵抗し、克服し、棄て去るべきものである以外の何ものでもなかった。こういう人々の苦闘のあとを継ぐのでなかったら、戦争に負けたおかげで出来上がった法律や平和運動はやがて吹き飛んでしまうであろう¹⁵⁾。

ここで、戦時中に平和主義のゆえに弾圧され、苦渋を強いられた人々の「苦闘のあとを継ぐ」ことが強調されていることに注目したい。戦時中、鬼畜米英を叫び、天皇陛下のため命を捧げよと煽動した多くの知識人が、戦後は一転して「民主主義・平和主義」者となったことはよく知られているが、これは森の表現を用いれば、自らの「経験」を深めることのない「体験」主義に立

って軍国主義と民主主義を単に渡り歩いただけ、ということになろう。森が「苦闘のあとを継ぐ」ことを強調するのは、こうした「体験」主義を拒絶し、痛みを伴う経験の蓄積こそが、「平和」の内実を確かなものとする確信していたからだと思う。

私は、森の言うところの、戦争中、「日常生活の上まで苦渋をなめ通してきた人々」に、朝鮮人労務者や中国人労務者も想定すべき、と考えている。いや、むしろ、彼らこそが最も「苦渋をなめ通」すことを強いられた人々であり、彼らを視野の外に置いて、戦争や平和の「経験」の深い蓄積がなされることはないと思う。

6. 終わりに——賛美歌とアイゴの叫び声

ずっと気になっていたことがあった。

私の勤務している純心女子学園の前身、「純心高等女学校」は爆心地より 1.5km に位置し、多数の生徒が「純女学徒隊」として三菱の工場に動員され勤務中に原爆に遭遇、自宅で被爆死した生徒も含め 200 名以上の死者を出した。当時の校長であったシスター江角ヤスは、「純女学徒隊殉難の記録」の序に次のように記している。

純女学徒隊の生徒たちが、いかに愛国の熱情に燃えて、祈り、働き、困苦に堪えられたか、そしてついに原子爆弾をうけて、いかに清らかに、け高く、殉難されたかの、悲しくも尊い記録を集めて、校宝として、のこすことにいたしました¹⁶⁾。

ここで江角が「清らかに、け高く、殉難された」と述べているのは、必ずしも主観的な修辞ではない。多くの純心の生徒が、大変な苦しみにもかかわらず、「祈りの声のうちに、静かに、平和に息をひきとられ」¹⁷⁾たことに関しては多くの記録がある。

純心の生徒は諫早小学校講堂及び諫早中学の体育館に収容されていた。……どの生徒も非常に立派に苦しみに耐えていたが、特に治療の時など、他校の生徒は痛がってどうしても医者にさせないのに、いつも黙って治療をうけていたのには本当に感心した。普通でも痛いとか苦しいとか口に出すかわりに、美しい聖歌をうたっていたのである。どの子もみんな真実に立派で美しく、模範的な最期であったことは事実なのである¹⁸⁾。

1978 年に大学を卒業し、長崎の純心女子高等学校に勤務することになった私は、この「純女学徒隊殉難の記録」を何度も手にした。国策としての戦争や動員体制に否応なく組込まれつつも、「信仰」の一点で人間的な「け高さ」を最後まで失わなかった彼女たちの姿は、確かに美しいと思う。しかし、ある時期から、私はこの「純女学徒隊殉難の記録」を読みながら、何か、自分が非常に大きなことを見落としているのではないかとしきりに思うようになった。そのことがずっと気になっていたのである。

実は今回（2017 年）、日本コミュニケーション学会九州支部の大会で、発表の機会を与えていただいたことで、文献にあたっている時に、ずっとともやもやと気になっていたことが、突然、電光が照らすように明瞭になった。キーワードは「諫早小学校」だったのだ。

私は 1980 年代の半ば以降、「長崎在日朝鮮人の人権を守る会」に加わり、朝鮮人被爆者や強制連行の実態調査活動に参加した。その時点で既に亡くなっていたが、「長崎朝鮮人被爆者協議会」の設立に尽力し、初代の代表となった李奇相を知ったのも調査活動の中でであった。李は、1916 年に朝鮮半島に生まれ、1933 年に仕事を求めて日本に渡り、1942 年からは長崎香焼の川南造船所で働いた。長崎原爆により重症を負い、治療のため諫早国民学校（小学校）へ移送される。以下は李の証言である。

そのうち、わたしは這って便所に行きました。ところが便所のとなりの教室から「アイゴー、アイゴー……」といういくつもの叫び声が聞こえるのです。「ああ、ここに朝鮮の兄弟たちがいる！」わたしはそう思って胸をおどらせて、そこへはいって行きました。

するとどうでしょう。4、50 人もの丸はだかの兄弟たちがパンツひとつない、焼けただれた肉の塊りのようにそこに横たわっており、「アイゴー、アイゴー……」と呻いているのです。

……聞けば彼らは朝鮮から徴発連行されてきた青年たちで日本語が話せないのです。彼らは大橋兵器工場の外で土方仕事をやらされているうちに被爆したのです。やけつくような太陽の下で、ほとんどパンツ一枚の格好だったので、全身大火傷したというのです。この学校に収容されても言葉は通ぜず、ものをいうから人間とわかるが、ほとんど丸はだかの焼けただれた男たちばかりで、日本人たちもこの教室にとじこめたまま寄りつかない、というのです¹⁹⁾。

私の中では、「純女学徒隊」の被爆後の状況と、李奇相が伝えている三菱兵器工場の朝鮮人労務者の被爆後の状況は、それぞれ全く別の、異なったストーリーとして記憶されていた。しかし事実はこうではないのか。三菱造船所の大橋工場（現在の長崎大学）に勤労働員されていた純心の学徒と、三菱兵器地下工場（住吉トンネル）の外で作業を強いられていた朝鮮人労務者は、共に松山町上空で炸裂した原爆により、被爆をし、その後生存者は、避難列車で諫早国民学校（小学校）へ移送された。

つまり、祈り、賛美歌を歌い、静かに気高く被爆の苦しみに耐えていた純心の生徒たちのすぐ近くに、故郷から遠く引き離され「アイゴー、アイゴー」と泣き叫ぶ全身大やけどをした朝鮮人労務者の一群がいたのではないか。

この気付きは、私には「天啓」とも言えるものだった。ここ 30 年来、純女学徒隊の関係者の証言も、李奇相の証言も、私は何度も繰り返し読んでいた。しかし両者を結びつけて考察したことは一度もなかったのである。

調べてみると、「諫早市原爆被爆者救護活動の記録」という冊子が 1983 年に刊行されていることがわかり、確認することができた。

中央の方では、女学生と若い女の先生が、輪になって坐り、苦しさをおさえて、静かに小さい声で賛美歌をうたっておられました。でも、その人たちの中からも次々に死んで行く人が出たのです。苦しさに、朝鮮の人が、大きな声で、「アイゴー、ア

イゴー、水、水、水をくれ。」と泣きさけぶ声も耳に突き刺さりました²⁰⁾。

何とも表現する事の出来ない悲しみの渦中であつた。時折「アイゴー アイゴー」とか「もう配給はいらん」とかいつて泣き叫ぶ朝鮮の人の大きな声はその静けさを破った。……黒いベールをかぶった修道女の先生に引率された十人ばかりのグループがあつた。動員学徒で純心高女の生徒さんであつたという。みんなでいっしょにお祈りを捧げたり、静かに賛美歌を歌ったりしておられた²¹⁾。

ああ、やはりそうだったのか、と、私はずっとのどの奥に刺さってとれずにいた小骨のような「もやもや」が解消される思いがした。純女学徒隊の生徒たちと、強制動員されて被爆した多数の朝鮮人は、やはり同じ空間・同じ時間に存在していたのである。

純心の生徒たちが、被爆の大変な苦しみの中で「清らかに、け高く」自らを保ち続けたことは事実である。それが可能であつたのは、弾圧と迫害の長い歴史を持つ浦上カトリックの信仰に下支えされた、「純心教育」によるものであることも間違いないだろう。ただ、見落とすべきでないのは、神を讃美し、祈ることと、当時の大日本帝国——徐正雨にとっては祖国を植民地にした寡奪者、畜愛民にとっては父親を奪い死に至らしめた元凶——に献身することは、純心での教育では何の矛盾もなかったということである。

「主よ日本を勝たしめ給え」大東亜戦争のさなか、お国のために机を離れ、ノートを捨てて、ただひたすら国家の勝利を願う愛国の熱意にもえ、動員学徒の一員として直接お国に奉仕できる身の幸を思いつつ、国防色の作業着と純女学徒隊の腕章に白鉢巻で身を固め、ロザリオを片手に「主よ勝たしめ給え」と祈りつつ工場に向かい、機械と取り組み、祈りつつ帰る毎日はほんとうに国家のために祈り働く毎日でございました²²⁾。

したがって、日本の降伏・敗戦を知った時に次のような反応があつたのも不思議ではない。

8月15日の天皇陛下の無条件降伏のお言葉をラジオで聞き、「それはうそだ、うそだ」と言って非常にくやしがっていた²³⁾。

15日の終戦の放送に対しては、「降伏はせんはずだ」と、強く否定していました²⁴⁾。

私は、国家主義の色彩を濃厚に帯びた当時の「純心教育」をここで批判しようとしているのではない。そうではなく、当時の純女学徒隊の「体験」を、今日私たちはどのように継承すべきなのか、を考えたいのである。

前節で検討した森有正の言葉を思いだしてみよう。

体験的に成立してくるものに反抗し、したがって最も深い意味で自分自身に反抗

し、促しに従って自己を求めていく時に堆積してくるものが経験である¹¹⁾。

純心の生徒たちは大日本帝国の「国策」により、軍需工場へ動員された。彼女たちの状況を目撃した人には、被爆も含め「体験的に成立してくる」さまざまなものがあっただろう。しかしその体験をそのまま受容するのではなく、「最も深い意味で自分自身に反抗し」、体験に抗うように疑い、問い、場合によっては自己を否定することが必要なのではないか。それによってしか、真に後世へ継承する意味のある「経験」には至らないのではないか。諫早国民学校で、純心の生徒たちは祈り、聖歌を歌い、死に直面しても模範的な姿を崩さなかった。目撃した人によりその「体験」は伝えられ、継承されている。しかし、「純女学徒隊殉難の記録」全体を読んでも、「隣人」としてすぐ近くにいた、アイゴーと泣き叫ぶ「国を奪われた人々」への言及はない。

戦争や原爆を含む過去を「体験」として受け止めるのか、それとも「体験的に成立してくるものに反抗し」そこから自らの変革をも促す「経験」を得ようとするのか、それを私たちは問われているのではないか。

少なくとも、私には、純女学徒隊が清らかな聖歌を歌う、そのすぐ近くで連行された朝鮮人が「アイゴー、アイゴー」と泣き叫ぶ光景は、私に何かを強く促しているように感じられる。その促された回路を辿ることで、初めて私は朝鮮人被爆者や、中国人被爆者のまなざしに向き合うことができるように思うのである。

註

- 1) 朝日 新聞（2018 年 6 月 15 日）参照。データは長崎大学核兵器廃絶研究センターが 6 月 13 日に発表したものである。
- 2) 長崎在日朝鮮人の人権を守る会編（1983）『原爆と朝鮮人 第2集』, p.70 参照。
- 3) 前掲書, pp.71-72 参照。
- 4) 前掲書, p.73 参照。
- 5) 前掲書, p.76 参照。
- 6) 長崎工業高校新聞部編（1995 年 8 月 9 日）, 『長崎工高新聞第 151 号』。
- 7) 除幕式での喬愛民の発言。『支援する会』の通信 2008 年 10 月号より。
- 8) NHK 取材班『幻の外務省報告書』（1994）NHK 出版, に詳しい。
- 9) 田中宏・内海愛子・石飛仁編（1987）, 『資料 中国人強制連行』, 明石書店, p.190 参照。
- 10) 直野章子（2015）『原爆体験と戦後日本』岩波書店, p.100 参照。
- 11) 森有正（2012）『遥かなノートル・ダム』講談社, p. 90 参照。なお、森の文章の引用はすべて『遥かなノートル・ダム』に収録されている。
- 12) 森有正, 『霧の朝』 p.26 参照。
- 13) 森有正, 『ひかりとノートル・ダム』 p.58 参照。
- 14) 森有正, 『霧の朝』 pp. 27-28 参照。
- 15) 前掲書, p. 29 参照。
- 16) 『純女学徒隊殉難の記録』（1961）参照。
- 17) 前掲書, 「川原カシの死に関する友人・谷口伸子の言葉」 p.198 参照。

- 18) 前掲書,「純心高等女学校職員・徳永義雄の証言」 p.62 参照。
- 19) 長崎在日朝鮮人の人権を守る会編 (1983)『追悼李奇相 二重の差別を背負い燃え尽きる』参照。
- 20) 諫早市福祉事務所福祉課編『諫早市原爆被爆者救護活動の記録』(1983),「野中チトヨの証言」 p.6 参照。
- 21) 前掲記録,「公文ヒデの証言」 pp.2-3 参照。
- 22) 『純女学徒隊殉難の記録』,「被爆当時純心高女 4 年 山崎ミツエの言葉」 p.64 参照。
- 23) 前掲書,「森倭子の父, 森恒市の言葉」 p.183 参照。
- 24) 前掲書,「下川カナエの弟, 下川正昭の言葉」 p.208 参照。